

報道機関に依頼する事項に○をつけてください

- ①実施する事業の紹介 ②催事等の参加者募集 ③催事等の当日取材

報道取材情報（沼津市）

令和3年6月29日（火）発表

名称等	沼津地区保護司会からの「社会を明るくする運動」の絵本『コウくと きいろいはね』（19冊）の寄贈について
実施日時	令和3年7月8日（木曜日） 10時～
場所	沼津市立図書館1階 特集コーナー前 沼津市三枚橋町9番1号
担当	沼津市教育委員会 図書館 直通 055-952-1234

1 内容

市とともに「社会を明るくする運動」の啓発活動に取り組む沼津地区保護司会から、絵本『コウくと きいろいはね』（19冊）が市立図書館に寄贈されることに伴い、寄贈式を行います。寄贈された本は、図書館本館をはじめ、戸田図書館、地区センター図書室等に配架・貸出しを行います。絵本は、幼児から小学校低学年用で、犯罪や非行のない、誰もが安心してしあわせに暮らせる明るい社会づくりについて学ぶものです。

2 日時・場所

令和3年7月8日（木） 10:00～
沼津市立図書館 1階 特集コーナー前



3 出席者

沼津地区保護司会 鈴木 敏久 会長
沼津市教育長 奥村 篤 ほか

4 目的・理由

沼津地区保護司会では、罪や非行を犯した人の立ち直りを支える更生保護活動のみならず、薬物乱用防止、交通安全の啓発等に向けた、様々な社会貢献活動を実践しています。

この度、その活動の一環である「社会を明るくする運動」について、子ども達にも学んでほしいとの思いから絵本を寄贈されるものです。

5 関連する取り組み

「社会を明るくする運動」に関連する図書を集めた選書コーナーの設置（市立図書館1階にて6月下旬から8月中旬まで）や小中学生向けの作文コンテスト（締切：令和3年8月27日（金）必着）を実施します。※詳細は下記にお問い合わせください。

【 保護司会や運動に関する問い合わせ 】
<沼津地区保護司会 事務局>沼津市 社会福祉課 福祉企画室（担当：上原）
TEL:055-934-4824 E-MAIL:shafuku@city.numazu.lg.jp

6 その他

◆「社会を明るくする運動」とは◆

「社会を明るくする運動」は、法務省が主唱する、すべての国民が犯罪や非行の防止と、犯罪や非行をした人の立ち直りについて理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を目指すための全国的な運動であり、今年で71回目を迎えます。



「社会を明るくする運動」について
(沼津市公式 HP)